

# 一消費者トラブル情報一

＜あいちクリオ通信 平成26年12月号（No. 319）＞

## バイナリーオプション取引の相談が急増！

～無登録業者との取引は絶対に行わないで～

インターネットで「簡単に儲かる」という広告を見つけて軽い気持ちでバイナリーオプション取引を始めたが、「あやしい業者なので解約したい」、「取引口座からの出金や返金を求めても応じてもらえない」といった相談が増加しています。

国内向けにバイナリーオプション取引を提供する業者には、金融商品取引業への登録が義務付けられていますが、寄せられた相談は、全てが無登録業者とのトラブルとなっています。

バイナリーオプション取引は、為替相場等が上がるか下がるかを予想するもので、一見簡単そうに見えますが、リスクを伴う取引であることを十分に理解しましょう。

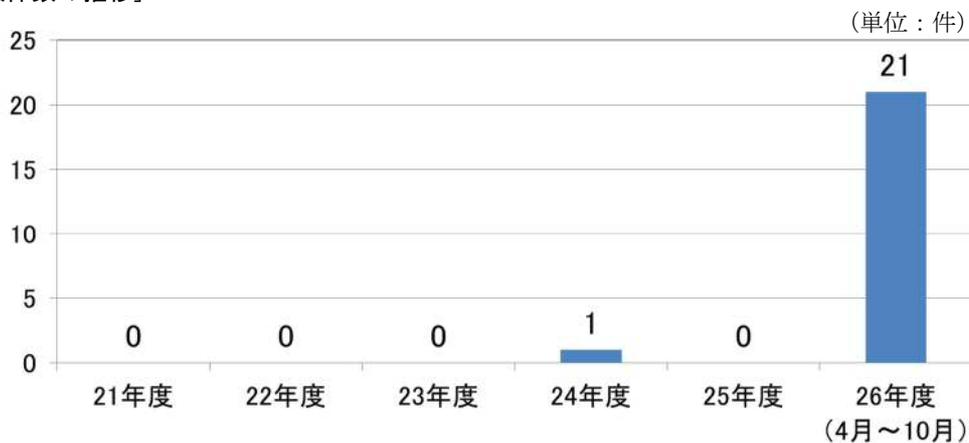
また、取引する場合でも、登録の有無を必ず確認し、トラブルが多く発生している無登録業者との契約は絶対に行わないようにしましょう。

### ※バイナリーオプション取引

為替相場等が上がるか下がるかを予想するデリバティブ取引（債権・株式など本来の金融商品から派生した金融商品を売買する取引）の一種。取引期間終了時（権利行使期限）に事前に定めた権利行使価格を上回るか下回るかを予想し、予想通りとなれば一定額の利益を得るが、予想が外れると支払ったオプション料（売買権利料）の全てが損となる。

### ○バイナリーオプション取引に関する相談件数の推移

[年度別相談件数の推移]



バイナリーオプション取引に関する相談は、過去5年度間（平成21年度～平成25年度）では1件でしたが、平成26年度以降急増（平成26年4月～10月：21件）しています。

新手法の詐欺的な投資商法には注意が必要です。



## 愛知県県民生活部県民生活課

\*この内容は、12月17日（水）午前10時から愛知県のWebページでご覧いただけます。

<http://www.pref.aichi.jp/kenmin/shohiseikatsu/>

または

広報誌・機関紙等への転載などに、ぜひご活用ください。

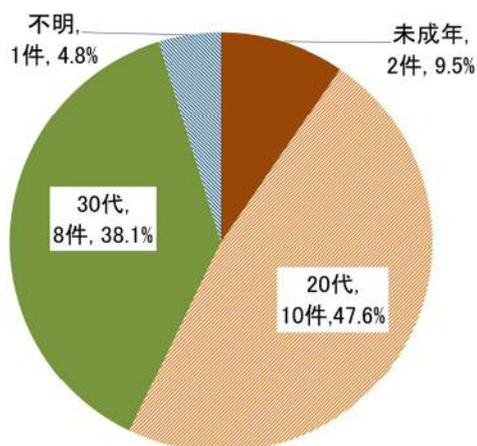
## バイナリーオプション取引の相談傾向

＜最近の相談事例から（平成26年4月～平成26年10月）＞

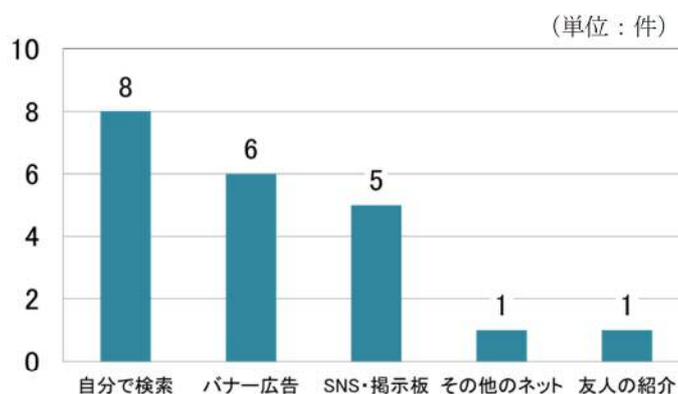
- ☆ バイナリーオプションに関する相談（21件）について契約当事者を年代別にみると、「20代」が10件と最も多く全体の47.6%を占め、次いで、「30代」の8件（38.1%）、「未成年」の2件（9.5%）となり、比較的若い年代から相談が多く寄せられています。
- ☆ 取引を始めたきっかけは、インターネットの利用を発端とするケースがほとんどで、その内訳をみると「自分で検索」が8件（38.1%）と最も多く、次いで、「バナー広告」の6件（28.6%）、「SNS・掲示板の書き込み」の5件（23.8%）となっています。
- ☆ トラブルのあった事例をみると全ての業者が無登録であり、その9割が「海外」の業者となっています。

### 【バイナリーオプション取引に関する相談状況（平成26年4月～平成26年10月）】

○契約当事者の年代別



○取引を始めたきっかけ



◆契約当事者の性別

- ①男性：17件（81.0%）    ②女性：4件

◆契約当事者の職業別

- ①給与生活者：15件（71.4%）    ②学生：2件    ほか

◆契約購入金額

平均：41万円    最高額：390万円

◆既払金額

平均：19万1千円    最高額：240万円

◆業者の金融商品取引法に基づく登録の有無

無登録：21件（100.0%）

◆業者の所在地

- ①海外：19件（90.5%）    ②不明：2件



## 相談事例

あやしい業者なので解約したい。(30代 男性)

「簡単に登録できる。誰でも儲かる」というバナー広告を見て取引を始めたが、レートの変動に自然さを感じてインターネットで業者について調べたところ、同様の苦情が多く見られ、無登録で金融商品取引業を行ったとして金融庁から警告を受けているということも分かった。

取引をやめて返金を求めたいがどうしたらよいか。

(助言) カード会社及び決済代行会社あてに「無登録業者であると分かっていたら契約しなかったので返金してほしい」と書面を送るよう助言したところ、全額取消し処理され、既払い金については返金された旨の連絡があった。

インターネットに詐欺業者との書き込みがあったので支払わせたくない。(20代 女性)

家族あてにカード会社から書面が届いた。銀行の残高不足で引き落としできなかったとして振込用紙が同封されており、カードの明細書には、「バイナリー」4万円と記載されていた。家族に内容を聞くと、バイナリーオプション取引で投資したが運用が上手くいかなかったということだった。業者についてインターネットで調べると、詐欺業者との書き込みがあったので支払わせたくない。

(助言) 当該業者は、無登録で金融商品取引業を行ったとして金融庁から警告を受けていたことが判明。相談は契約者本人からすることが原則であることを伝えた上で、インターネットに書き込みがあったという理由だけで契約が無効となるわけではないが、業者に加えてクレジット会社と決済代行業者に、「無登録業者であると分かっていたら契約しなかったので支払いほしくない」と伝え交渉する方法もある旨の助言をした。

後日、契約者本人より、今回は勉強代として支払った旨の連絡があった。

## アドバイス

### ●リスクを伴うことを理解する

「短期間で簡単に儲かる」、「専門知識不要」などの謳い文句に誘われて、安易な気持ちで取引を始める場合が多く見られますが、バイナリーオプション取引は短期間に繰り返し取引を行うことができるため、損失額が大きくなる恐れがあります。契約にあたっては、リスクを伴う取引であることを十分理解し、安易に手を出さないようにしましょう。

### ●無登録業者とは絶対に契約しない

金融商品取引法では、国内向けにバイナリーオプション取引を提供する業者には、金融商品取引業への登録を義務付けていますが、寄せられた相談は、いずれも無登録業者との取引でトラブルが発生しています。

バイナリーオプションは、本来正当な金融商品ですが、無登録業者が提供するものの多くは、ギャンブル性が高い取引が可能であったり、或いは、契約者が望んでも一定の条件(取引金額など)を満たさないと取引の停止や取引口座からの出金には応じないといったルール設定がされるなど、極めてハイリスクなものと言えます。

無登録だからといって契約が無効になるわけではありませんので、トラブルを避けるためにも、契約する前には業者の登録の有無を確認し、無登録業者とは絶対に契約しないようにしましょう。

登録の有無は金融庁のホームページで確認することができます。

※金融庁HP (<http://www.fsa.go.jp/ordinary/chuui/mutouroku.html>)

### ●不安や疑問を感じたら相談を

不安や疑問を感じた場合やトラブルにあった場合は、消費生活相談窓口へ相談するようにしましょう。

お困り際には、早めに最寄りの県民生活プラザ又は  
お住まいの市町村の消費生活相談窓口にご相談ください。  
最寄りの消費生活相談窓口はこちらから → 0570-064-370 (消費者ホットライン)



## 消費生活相談の概要 一速報一

＜平成26年度（4月～10月）の相談の特徴＞

平成26年10月に、愛知県の8か所の県民生活プラザに寄せられた相談の件数は1,683件となり、平成26年10月までに寄せられた本年度の相談件数の累計は10,681件となりました。この件数は、前年同期（10,694件）と比べて0.1%（13件）減少しています。

県民生活プラザ別相談件数（平成26年4月～平成26年10月） 単位：件

期間	中央	尾張	海部	知多	西三河	豊田	東三河	新城	計
H26年度(4～10)	4,986	1,031	591	899	1,696	347	966	165	10,681
前年同期	4,583	1,182	656	904	1,628	560	991	190	10,694
10月	766	162	90	154	277	53	146	35	1,683

☆ **40代・30代からの相談が多い・70歳以上の相談が減少**……………表1

契約当事者を年代別にみると、「40代」が2,123件で最も多く全体の19.9%を占め、次いで、「30代」の1,649件（15.4%）、「70歳以上」の1,625件（15.2%）の順となっています。

増加件数からみると、「40代」が対前年同期176件増（2,123件）と最も増加している一方、「70歳以上」は同236件減（1,625件）となっており、最も減少しています。

☆ **運輸通信サービスに関する相談が増加**……………表2-1・2

品目別にみると、デジタルコンテンツ、インターネット接続回線などの「運輸通信サービス」が3,879件で最も多く、次いで、電話機・電話機用品、新聞などの「教養娯楽品」の824件、ファンド型投資商品、生命保険などの「金融保険サービス」の775件の順となっています。増加件数の多いものは、デジタルコンテンツ、インターネット接続回線などの「運輸通信サービス」が対前年同期582件増（3,879件）となっています。

また、更に細かい分類である商品等別にみると、「デジタルコンテンツ」が2,997件で最も多く、次いで、「インターネット接続回線」の301件、「工事・建築」の255件の順となっています。増加件数の多いものは、「デジタルコンテンツ」の対前年同期497件増（2,997件）、「インターネット接続回線」が同75件増（301件）、「興信所」が同75件増（117件）、「携帯電話サービス」が同4件増（179件）となっています。

☆ **通信販売に関する相談が多い**……………表3-1・2

店舗外取引に関する相談は7,205件で、総相談件数10,681件の67.5%を占めています。このうち、「通信販売」に関する相談が4,926件で最も多く店舗外取引に関する相談の68.4%を占め、次いで、「訪問販売」の1,048件（14.5%）、「電話勧誘販売」の909件（12.6%）の順となっています。

また、店舗外取引に関する相談を販売方法別・商品別にみると、通信販売の「デジタルコンテンツ」が2,969件で最も多くなっています。増加件数の多いものは、通信販売の「デジタルコンテンツ」が対前年同期488件増（2,969件）、「興信所」が同41件増（67件）、「音響・映像機器」が同22件増（42件）、電話勧誘販売の「インターネット接続回線」が同58件増（153件）、訪問販売の「新聞」が同19件増（69件）、「インターネット接続回線」が同14件増（62件）となっています。

表1 年代別相談件数

単位：件

区分	未成年	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	不明	計
26年度(4~10)	520	1,202	1,649	2,123	1,422	1,352	1,625	788	10,681
構成比(%)	(4.9)	(11.3)	(15.4)	(19.9)	(13.3)	(12.7)	(15.2)	(7.4)	(100.0)
前年同期	502	1,189	1,680	1,947	1,280	1,383	1,861	852	10,694
対前年同期 増減数	(+18)	(+13)	(-31)	(+176)	(+142)	(-31)	(-236)	(-64)	(-13)
対前年同期 増減率(%)	(+3.6)	(+1.1)	(-1.8)	(+9.0)	(+11.1)	(-2.2)	(-12.7)	(-7.5)	(-0.1)
10月	65	195	259	340	208	201	277	138	1,683

表2-1 品目別相談件数

単位：件

区分	商品計	主なもの			サービス計	主なもの				他の相談計	計
		教養 娯楽品	被服品	住居品		運輸通信 サービス	金融保険 サービス	教養娯楽 サービス	保健福祉 サービス		
26年度(4~10)	3,810	824	534	459	6,795	3,879	775	375	320	76	10,681
構成比(%)	(35.7)	(7.7)	(5.0)	(4.3)	(63.6)	(36.3)	(7.3)	(3.5)	(3.0)	(0.7)	(100.0)
前年同期	4,252	818	583	448	6,350	3,297	983	394	323	92	10,694
対前年同期 増減数	(-442)	(+6)	(-49)	(+11)	(+445)	(+582)	(-208)	(-19)	(-3)	(-16)	(-13)
対前年同期 増減率(%)	(-10.4)	(+0.7)	(-8.4)	(+2.5)	(+7.0)	(+17.7)	(-21.2)	(-4.8)	(-0.9)	(-17.4)	(-0.1)
10月	590	144	71	67	1,076	588	126	58	64	17	1,683

※主な商品等 教養娯楽品…電話機・電話機用品99件、新聞84件、パソコン71件、音響・映像機器66件など  
被服品…財布類51件、婦人用バッグ46件、運動ぐつ40件、靴30件、着物類29件など  
住居品…布団類69件、浄水器65件、洗浄剤等25件、電気冷蔵庫23件、ルームエアコン21件など  
運輸通信サービス…デジタルコンテンツ2,997件、インターネット接続回線301件など  
金融保険サービス…ファンド型投資商品132件、生命保険106件、公社債96件など  
教養娯楽サービス…スポーツ・健康教室30件、旅行代理業28件、資格講座25件など  
保健福祉サービス…エステティックサービス119件、医療サービス38件など

表2-2 商品等別相談件数

単位：件

区分	順位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
26年度(4~10)	デジタルコ ンテンツ	インターネット 接続回線	工事・建築	四輪自動車	健康食品	携帯電話 サービス	ファンド型 投資商品	修理サービ ス	エステティッ クサービス	興信所	
	2,997	301	255	202	196	179	132	121	119	117	
前年同期	2,500	226	287	236	569	175	226	142	129	42	
対前年同期 増減数	(+497)	(+75)	(-32)	(-34)	(-373)	(+4)	(-94)	(-21)	(-10)	(+75)	
対前年同期 増減率(%)	(+19.9)	(+33.2)	(-11.1)	(-14.4)	(-65.6)	(+2.3)	(-41.6)	(-14.8)	(-7.8)	(+178.6)	
10月	デジタルコ ンテンツ	インターネット 接続回線	興信所	健康食品	工事・建築	携帯電話 サービス	エステティッ クサービス	四輪自動車	ファンド型 投資商品	生命保険	
	450	39	37	35	31	29	28	24	22	21	

※この他、商品(サービス)を特定できないものを分類した「商品一般」が607件あります。

※デジタルコンテンツとは、インターネットを通じて得られるアダルトサイトや出会い系サイトなどの情報のことです。

表3-1 店舗外取引に関する相談件数

単位：件

区分	訪問販売	通信販売	電話勧誘販売	マルチ商法	送りつけ商法	訪問購入	その他無店舗	計
26年度(4~10)	1,048	4,926	909	161	21	55	85	7,205
構成比(%)	(14.5)	(68.4)	(12.6)	(2.2)	(0.3)	(0.8)	(1.2)	(100.0)
前年同期	1,087	4,359	1,285	130	56	73	109	7,099
対前年同期 増減数	(-39)	(+567)	(-376)	(+31)	(-35)	(-18)	(-24)	(+106)
対前年同期 増減率(%)	(-3.6)	(+13.0)	(-29.3)	(+23.8)	(-62.5)	(-24.7)	(-22.0)	(+1.5)
10月	167	757	176	29	3	7	8	1,147

表3-2 店舗外取引に関する相談の商品等別件数

(1) 訪問販売

単位：件

区分\順位	1	2	3	4	5
26年度(4~10)	工事・建築 130	新聞 69	インターネット接続回線 62	テレビ放送サービス 57	ソーラーシステム 41
対前年同期 増減数	137 (-7)	50 (+19)	48 (+14)	55 (+2)	39 (+2)
10月	工事・建築 20	新聞 14	インターネット接続回線 10	生命保険 8	ソーラーシステム 8

(2) 通信販売

単位：件

区分\順位	1	2	3	4	5
26年度(4~10)	デジタルコンテンツ 2,969	健康食品 68	興信所 67	財布類 48	音響・映像機器 42
対前年同期 増減数	2,481 (+488)	78 (-10)	26 (+41)	40 (+8)	20 (+22)
10月	デジタルコンテンツ 442	興信所 18	健康食品 10	運動ぐつ 7	財布類 7

(3) 電話勧誘販売

単位：件

区分\順位	1	2	3	4	5
26年度(4~10)	インターネット接続回線 153	公社債 75	ファンド型投資商品 71	健康食品 57	株 38
対前年同期 増減数	95 (+58)	75 (0)	107 (-36)	374 (-317)	55 (-17)
10月	インターネット接続回線 19	興信所 16	健康食品 15	ファンド型投資商品 11	公社債 9

(4) マルチ商法

単位：件

区分\順位	1	2	3	4	5
26年度(4~10)	健康食品 37	化粧品 25	ファンド型投資商品 12	ミネラルウォーター 10	浄水器 8
対前年同期 増減数	44 (-7)	12 (+13)	3 (+9)	7 (+3)	1 (+7)
10月	健康食品 7	ファンド型投資商品 3	浄水器 3	美顔器 2	デジタルコンテンツ 2

(5) 送りつけ商法

単位：件

区分\順位	1	2	2	4	4
26年度(4~10)	健康食品 6	鮮魚 2	単行本 2	化粧品 1	布団類 1
対前年同期 増減数	22 (-16)	2 (0)	3 (-1)	4 (-3)	0 (+1)
10月	単行本 1	トレーニングウェア 1	筆記用具 1		

(6) 訪問購入

単位：件

区分\順位	1	2	3	3	5
26年度(4~10)	四輪自動車 12	靴 4	ネックレス 3	着物類 3	指輪 2
対前年同期 増減数	13 (-1)	0 (+4)	4 (-1)	1 (+2)	6 (-4)
10月	アクセサリ 2	かばん 1	コレクション用品 1	四輪自動車 1	ルームエアコン 1